

株式会社 カリス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～ 令和10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：社員が子どもの看護のために勤務時間を調整できる制度の導入

<対策>

- 令和7年7月～ 社員のニーズの把握のための聞き取り検討

目標2：年次有給休暇取得の促進。取得率80%を目標とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 年次有給休暇取得計画の作成とそれに基づいた休暇取得のための社内での調整方法を検討する。
 令和8年7月～ 実際の取得結果を分析し課題や必要に応じて調整方法の改善を行う。